

# 柳川市地域防災計画

平成30年5月15日修正

柳川市防災会議

— 總 目 次 —

---

— 本 編 —

第 1 章 總 則

第 2 章 災害予防計画

第 3 章 風水害応急対策計画

第 4 章 震災応急対策計画

第 5 章 大規模事故等応急対策計画

第 6 章 災害復旧復興計画

— 資料編 —

# 柳川市地域防災計画

— 本 編 —

# — 本 編 目 次 —

<b>第1章 総 則</b>		
第1節 計画の策定方針	第1 計画の目的	1
	第2 計画の位置づけ	1
	第3 計画の構成	2
	第4 計画の修正	2
第2節 関係機関等の業務大綱	第1 市	3
	第2 消防本部	4
	第3 消防団	4
	第4 自主防災組織	4
	第5 県	5
	第6 警察	6
	第7 指定地方行政機関	6
	第8 自衛隊	9
	第9 指定公共機関	10
	第10 指定地方公共機関	11
	第11 広域連合・一部事務組合	12
	第12 公共的団体・防災上重要な施設の管理者	12
	第13 市民・事業所	14
第3節 市の概況	第1 自然的条件	15
	第2 社会的条件	17
第4節 災害危険性	第1 災害履歴	19
	第2 災害危険性	20
	第3 想定する災害	24
第5節 防災ビジョン	第1 防災ビジョン	25
	第2 基本目標	26
<b>第2章 災害予防計画</b>		
第1節 災害に強い組織・ひとづくり	第1 防災組織の整備	30
	第2 自主防災活動の推進	31
	第3 災害ボランティア活動の支援体制の整備	33
	第4 防災知識の普及	35
	第5 防災訓練	37
	第6 調査・連携	38
第2節 災害に強いまちづくり	第1 都市構造の防災化	39
	第2 建築物の安全化	40
	第3 文化財災害予防対策の推進	41
	第4 ライフライン施設等の整備	41
	第5 交通施設の整備	44
	第6 風水害予防対策の推進	45
	第7 土砂災害予防対策の推進	47
	第8 津波・高潮災害予防対策の推進	47
	第9 火災予防対策の推進	50
第3節 災害に備えた防災体制づくり	第1 防災施設・資機材等の充実	52
	第2 情報の収集伝達体制の整備	53
	第3 応援体制の整備	55
	第4 二次災害の防止体制の整備	56
	第5 救出救助体制の整備	57
	第6 医療救護体制の整備	57
	第7 輸送体制の整備	58
	第8 避難体制の整備	60
	第9 避難行動要支援者安全確保体制の整備	62
	第10 給水体制の整備	65
	第11 災害備蓄物資等供給体制の整備	66
	第12 防疫・清掃体制の整備	66
	第13 住宅の確保体制の整備	67
	第14 国土（地籍）調査事業の推進	67
<b>第3章 風水害応急対策計画</b>		

— 本 編 目 次 —

第1節 応急活動体制	第1 職員の動員配備	68
	第2 警戒活動	70
	第3 災害警戒本部の設置	70
	第4 災害対策本部の設置	71
	第5 災害対策本部の運営	73
第2節 気象情報等の収集伝達	第1 通信体制の確保	80
	第2 気象情報、河川情報等の監視	82
	第3 気象情報の収集伝達	83
	第4 洪水予報の収集伝達	85
	第5 水防警報の収集伝達	87
	第6 異常現象発見時における措置	91
第3節 被害情報等の収集伝達	第1 警戒活動	92
	第2 初期情報の収集	95
	第3 被害調査	96
	第4 災害情報のとりまとめ	98
	第5 県、関係機関への報告、通知	98
	第6 国への報告	100
第4節 災害広報・広聴活動	第1 災害広報	101
	第2 報道機関への協力要請及び報道対応	102
	第3 広聴活動	103
第5節 応援要請	第1 自衛隊派遣要請依頼等	104
	第2 広域応援派遣要請	106
	第3 要員の確保	109
	第4 ボランティアの受入・支援	111
	第5 海外からの支援の受入れ	113
第6節 災害救助法の適用	第1 災害救助法の適用申請	114
	第2 災害救助費関係資料の作成及び報告	115
第7節 救助・救急・消防活動	第1 行方不明者の捜索	116
	第2 救助活動の実施	116
	第3 救急活動の実施	117
	第4 消防活動の実施	118
第8節 医療救護活動	第1 医療救護チームの編成	120
	第2 医療救護所の設置	121
	第3 医療救護活動	122
	第4 後方医療機関の確保	122
	第5 医薬品、医療資機材等の確保	123
	第6 被災者の健康と衛生状態の管理	123
	第7 心のケア対策	124
第9節 交通・輸送対策	第1 交通情報の収集、道路規制	125
	第2 道路及び海上交通の確保	127
	第3 車両等、燃料の確保、配車	127
	第4 緊急通行車両の確認申請	128
	第5 緊急輸送	129
	第6 物資集配拠点の設置	129
	第7 臨時ヘリポートの設置	129
第10節 避難対策	第1 避難の勧告・指示（緊急）	130
	第2 警戒区域の設定	133
	第3 避難誘導	135
	第4 避難所の開設	136
	第5 避難所の運営	137
	第6 旅行者、滞在者の安全確保	140
第11節 避難行動要支援者対策	第1 安全確保、安否確認	141
	第2 避難所での応急支援	142
	第3 福祉避難所等の確保、移送	142
	第4 避難行動要支援者への各種支援	143
	第5 福祉仮設住宅の供給	143
	第6 福祉仮設住宅での支援	144

— 本 編 目 次 —

	第7 外国人への情報伝達等	144
第12節 生活救援活動	第1 飲料水の確保、供給	145
	第2 食糧の確保、供給	147
	第3 炊き出しの実施	148
	第4 生活物資の確保、供給	149
	第5 救援物資の受入れ等	150
	第6 物資の受入れ、仕分け等	150
第13節 住宅対策	第1 応急仮設住宅の建設等	151
	第2 応急仮設住宅の入居者選定	152
	第3 空家住宅への対応	152
	第4 被災住宅の応急修理	153
第14節 防疫・清掃活動	第1 食品の衛生対策	154
	第2 防疫活動	154
	第3 有害物資の漏洩等防止	155
	第4 し尿の処理	155
	第5 清 掃	156
	第6 障害物の除去	157
	第7 動物の保護、収容	159
第15節 遺体の処理・埋葬	第1 遺体の搜索	160
	第2 遺体の処理、検案	161
	第3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	161
	第4 遺体の埋葬	162
第16節 文教対策	第1 幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	163
	第2 応急教育	164
	第3 保育所児童の安全確保、安否確認	165
	第4 応急保育	166
	第5 文化財対策	166
第17節 公共施設等の応急対策	第1 上水道施設	167
	第2 下水道施設	168
	第3 電気施設	168
	第4 ガス施設	169
	第5 通信施設	169
	第6 道路施設	170
	第7 河川、水路	170
	第8 漁港・港湾・海岸	171
	第9 鉄道施設	171
	第10 その他の公共施設	172
第18節 災害警備	第1 防犯活動への協力	173
<b>第4章 震災応急対策計画</b>		
第1節 応急活動体制	第1 職員の動員配備	174
	第2 警戒活動	176
	第3 災害警戒本部の設置	176
	第4 災害対策本部の設置	177
	第5 災害対策本部の運営	179
第2節 気象情報等の収集伝達	第1 通信体制の確保	180
	第2 地震情報の収集伝達	180
	第3 異常現象発見時における措置	183
第3節 津波災害応急対策	第1 津波災害応急対策	184
	第2 防災体制の整備	184
	第3 避難体制の整備	184
	第4 広報体制の整備	185
	第5 沿岸地域住民等の自衛措置	186
	第6 津波避難時の留意点等	187
	第7 救急・救助活動	187
	第8 公共施設に関する措置	187
第4節 被害情報等の収集伝達	第1 警戒活動	188

# — 本 編 目 次 —

	第2 初期情報の収集	189
	第3 被害調査	190
	第4 災害情報のとりまとめ	190
	第5 県、関係機関への報告、通知	190
	第6 国への報告	190
第5節 災害広報・広聴活動	第1 災害広報	191
	第2 報道機関への協力要請及び報道対応	191
	第3 広聴活動	191
第6節 応援要請	第1 自衛隊派遣要請依頼等	192
	第2 広域応援派遣要請	192
	第3 要員の確保	192
	第4 ボランティアの受入・支援	192
	第5 海外からの支援の受入れ	192
第7節 災害救助法の適用	第1 災害救助法の適用申請	193
	第2 災害救助費関係資料の作成及び報告	193
第8節 救助・救急・消防活動	第1 行方不明者の捜索	194
	第2 救助活動の実施	194
	第3 救急活動の実施	194
	第4 消防活動の実施	194
第9節 医療救護活動	第1 医療救護チームの編成	195
	第2 医療救護所の設置	195
	第3 医療救護活動	195
	第4 後方医療機関の確保と搬送	195
	第5 医薬品、医療資機材の確保	196
	第6 被災者の健康と衛生状態の管理	196
	第7 心のケア対策	196
第10節 交通・輸送対策	第1 交通情報の収集、道路規制	197
	第2 道路及び海上交通の確保	197
	第3 車両等、燃料の確保、配車	197
	第4 緊急通行車両の確認申請	197
	第5 緊急輸送	197
	第6 物資集配拠点の設置	197
	第7 臨時ヘリポートの設置	197
第11節 避難対策	第1 避難の勧告・指示（緊急）	198
	第2 警戒区域の設定	198
	第3 避難誘導	198
	第4 避難所の開設	198
	第5 避難所の運営	198
	第6 旅行者、滞在者の安全確保	198
第12節 避難行動要支援者対策	第1 安全確保、安否確認	199
	第2 避難所での応急支援	199
	第3 福祉避難所等の確保、移送	199
	第4 避難行動要支援者への各種支援	199
	第5 福祉仮設住宅の供給	199
	第6 福祉仮設住宅での支援	200
	第7 外国人への情報伝達等	200
第13節 生活救援活動	第1 飲料水の確保、供給	201
	第2 食糧の確保、供給	201
	第3 炊き出しの実施、支援	201
	第4 生活物資の確保、供給	201
	第5 救援物資の受入れ等	201
	第6 物資の受入れ、仕分け等	201
第14節 住宅対策	第1 被災建築物の応急危険度判定	202
	第2 被災宅地の危険度判定	204
	第3 応急仮設住宅の建設等	205
	第4 応急仮設住宅の入居者選定	205
	第5 空屋住宅への対応	205

— 本 編 目 次 —

第15節 防疫・清掃活動	第6 被災住宅の応急修理	205
	第1 食品の衛生対策	206
	第2 防疫活動	206
	第3 有害物資の漏洩等防止	206
	第4 し尿の処理	206
	第5 清 掃	206
	第6 障害物の除去	206
第16節 遺体の処理・埋葬	第7 動物の保護、収容	206
	第1 遺体の捜索	207
	第2 遺体の処理、検案	207
	第3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	207
第17節 文教対策	第4 遺体の埋葬	207
	第1 幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	208
	第2 応急教育	208
	第3 保育所児童の安全確保、安否確認	208
	第4 応急保育	208
第18節 公共施設等の応急対策	第5 文化財対策	208
	第1 上水道施設	209
	第2 下水道施設	209
	第3 電気施設	209
	第4 ガス施設	209
	第5 通信施設	209
	第6 道路施設	210
	第7 河川、水路	210
	第8 漁港・港湾・海岸	210
	第9 鉄道施設	210
第19節 災害警備	第10 その他の公共施設	210
	第1 防犯活動への協力	211
<b>第5章 大規模事故等応急対策計画</b>		
第1節 大規模事故対策	第1 大規模事故の応急対策	212
第2節 危険物等災害対策	第1 危険物等災害の応急対策	215
第3節 海上災害対策	第1 海上災害の応急対策	217
第4節 放射線災害対策	第1 放射線災害の応急対策	219
<b>第6章 災害復旧復興計画</b>		
第1節 災害復旧事業	第1 災害復旧事業の推進	223
	第2 激甚法による災害復旧事業	224
第2節 被災者等の生活再建等の支援	第1 生活相談	226
	第2 り災証明の発行	226
	第3 雇用機会の確保	227
	第4 義援金品の受入及び配分	227
	第5 災害弔慰金等の支給	228
	第6 生活資金の貸与	230
	第7 租税の減免等	232
	第8 住宅復興資金の融資	233
	第9 災害公営住宅の建設等	233
	第10 郵政事業の支援措置	233
	第11 災害時の風評被害防止の啓発	234
第3節 地域復興の支援	第1 農林漁業者への支援	235
	第2 中小企業者への支援	235
第4節 災害復興計画	第1 復興計画作成の体制づくり	236
	第2 復興に対する合意形成	236
	第3 復興計画の推進	237